



# お知らせ コーナー

## 自動車事故対策機構からの お知らせ

### ○介護料支給のご案内

#### 【対象者】

自動車による交通事故が原因で、脳や脊髄又は胸腹部臓器に重度の後遺障害が残り、日常生活において常時又は随時の介護が必要な方で一定の要件に該当する方。

#### 【支給額】

後遺障害の程度や介護サービス、介護用品の購入などに応じて、月額36,500円〜211,530円の範囲で支給。

#### 【支給制限】

- ・介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。
- ・主たる生計維持者の合計所得金額が年間1,000万円を超えたときは支給できません。
- ・その他、支給できない条件がありますのでお問い合わせください。

### ○交通遺児等貸付のご案内

#### 【対象者】

自動車事故により、保護者が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭（生活困窮家庭）の中学校卒業までのお子様を対象となります。

#### 【貸付金額】

一時金（貸付時）155,000円  
貸付期間中、月額10,000円  
又は20,000円（選択制）

他に、小・中学校入学時に入学支度金44,000円（希望者）

#### 【貸付期間】

貸付決定時から中学校を卒業するまで

#### 【利子】

無利子

#### 【返還方法】

原則として20年以内の月々均等払い（進学・病気等による猶予制度等あり）

### ○交通遺児等友の会入会のご案内

#### 【対象者】

自動車事故により保護者が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなった家庭の中学校卒業までのお子様であれば、入会することができます。

#### 【活動内容】

旅行会や交流会、レクリエーションの開催、書道・絵画・写真などコンテストの開催、会報の配布（年4回）

#### 【参加期間】

中学校を卒業又は20歳を迎えるまで

#### 【費用等】

無料

### ※お問い合わせ先

自動車事故対策機構 函館支所

TEL・0138-881-1007

ホームページ（「ナスバ」で検索）

<http://www.nasva.go.jp/>

## 「国有林モニター」の募集 について

林野庁北海道森林管理局では、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和4・5年度の「国有林モニター」を次のとおり募集しています。

#### 【募集人員】

48名

#### 【応募資格】

北海道にお住まいで、国有林に関心のある満40歳以上（令和4年4月1日時点）の方。

※令和2・3年度に国有林モニターであった方は除きます。

#### 【内容】

- ・国有林や森林・林野に関するアンケート調査への回答
- ・モニター会議（国有林の役割や現状等説明と意見交換、年1回）への参加
- ・現地見学会（国有林の作業現場の見学や体験、年1回）への参加

#### 【応募期間】

令和4年2月21日（月）まで

### ※お問い合わせ先（応募先）

林野庁北海道森林管理局

企画課国有林モニター担当

TEL・011-622-5228

※詳しくは林野庁北海道管理局の

ホームページをご覧ください。

## ノロウイルスによる食中毒 を防ぎましょう！

ノロウイルスによる食中毒予防のポイントは次のとおりです

### ①原因の8割は調理者から食品等への汚染です。

- ・日頃から健康状態の把握・管理に努めてください。（※下痢などの症状がある場合は、調理作業を行わないようにしましょう）
- ・症状が無くてもウイルスを持っている可能性があります。日頃から衛生管理をしっかり行いましょう。

### ②調理前やトイレの後は、念入りに手指の洗浄・消毒を行いましょう。

時間をかけて洗い落とす意識を持つことが大切です。複数回の手洗いが効果的です。

### ③食品・器具等の「加熱・消毒」を徹底しましょう。

中心温度85〜90℃・90秒間以上の加熱や塩素系消毒剤による消毒が有効です。

### ※お問い合わせ先

北海道渡島保健所

生活衛生課食品保健係

TEL・0138-47-9552

森支所

TEL・01374-2-2323

